

立川広域防災基地周辺における中央省庁の災害対策本部設置準備訓練の実施について

内閣府(防災担当)では、政府業務継続計画(首都直下地震対策)や防災に関する諸施策等を踏まえ、関係省庁等と連携して立川広域防災基地周辺における中央省庁の災害対策本部の設置準備訓練を下記のとおり実施します。

記

- 1. 訓練実施日 平成 29 年 10 月 4 日 (水) 9 時 30 分~16 時 30 分
- 2. 参加府省庁 22府省等(別紙1参照)
- 3. 訓 練 概 要 首都直下地震発生を想定し、立川広域防災基地周辺における中央省庁の 災害対策本部の設置準備等にかかる訓練を実施(別紙1、2参照)。
- 4. 場 所 内閣府災害対策本部予備施設、警視庁多摩総合庁舎ほか

<本件問合せ先>

内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(防災計画担当)付 前川、木村

TEL: 03-3501-6996 (直通)、FAX: 03-3581-7510

〇立川広域防災基地周辺における中央省庁の災害対策本部設置準備訓練の概要

目 的	立川広域防災基地周辺に設置される各省庁等の災害対策本部の設置準備訓練を実施し、首 都直下地震を想定した政府業務継続計画の実効性の向上を図る。	
時期	<u>災害対策本部設置準備訓練</u> 平成 29 年 10 月 4 日 (水) 9 時 30 分~16 時 30 分	
訓練場所	立川広域防災基地周辺	
訓練想定	発災時間:10月3日(火)午前10時頃 首都直下地震 東京湾北部地震 地震規模:マグニチュード7.3、 最大震度:震度7	
訓練項目	○立川の代替庁舎への移動 ・首都直下地震発生後、官邸機能の立川移転に備え、各府省庁等の災害対策本部の設置準備のための設営チームが立川の代替庁舎へ移動する。 ・緊急通行車両の標章交付手続きを行う。 ○災害対策本部の設置準備 ・代替庁舎の施設側との調整、災害対策本部の設置準備を行う。 ○複数の非常時通信無線等を使った連絡 ・設営チームの移動中や各災害対策本部等の間で非常時通信無線等を使った連絡を行う。	
参加機関	内閣官房、内閣府、宮内庁、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、消防庁、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、国土地理院、気象庁、海上保安庁、環境省、防衛省、原子力規制庁(計 22 機関)	
連携機関	警視庁、立川市役所、国立研究開発法人情報通信研究機構、一般財団法人移動無線センター、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所、N T T 未来ねっと研究所	

立川広域防災基地周辺における中央省庁の災害対策本部設置準備訓練の流れ

時間	各府省等	備考
9:30	訓練開始	訓練開始時は各省と
	各省において代替庁舎の施設側との調整を実施	も本省にて待機
10 : 00	各省において公用車で立川地区へ移動開始	
13 : 30	警視庁多摩総合庁舎に到着	
13 : 30 ~	緊急通行車両の標章交付手続きを実施	警視庁多摩総合庁舎 にて実施
13 : 50		
13 : 50	設営総括班長による訓示及び指示書交付	警視庁多摩総合庁舎
~		にて実施
14:00		
14 : 00	立川災害対策本部予備施設へ移動	
14 : 20 ~	災害状況要約システム「D-SUMM」の概要説明受講	立川災害対策本部予 備施設にて実施
15 : 00		
15 : 00 ~	各省がそれぞれの代替庁舎へ移動し災害対策本 部の設置準備を実施	各省代替庁舎にて実 施
16 : 30	各省代替庁舎間における非常時通信無線等を使 った連絡訓練の実施	
16 : 30	訓練終了	